

平成27年 5月13日  
日本原子力研究開発機構

高速増殖原型炉もんじゅに関する  
平成26年度第4四半期保安検査の判定結果を受けて

本日、原子力規制委員会において、原子力規制庁より平成26年度第4四半期保安検査の実施状況が報告され、「もんじゅ」について「違反」との判定が示されました。

当機構としましては、たいへん重いご指摘であり、これまでの改善活動がまだ要求されるレベルに達していないものがあると真摯に受け止めています。

引き続き、指摘等への対応を確実に実施するとともに、より良い保守管理を実行していくため、「安全を大前提に気づけば躊躇せず見直す」を原則に、システムの改善・改良と、それを使用した管理の高度化に最大限注力し、早期の保安措置命令解除を目指してまいります。